

**安全に関する
ご注意**

- ・お施主様ご自身で高所作業を伴う点検やお手入れは絶対に行わないでください。落下事故やけがの原因となります。
- ・点検は、外壁を目視で確認できる範囲にとどめてください。高所作業の場合は、専門業者様に相談してください。
- ・再塗装などの補修工事はお施主様ご自身では絶対に行わないでください。
- ・ハシゴや脚立などはサイディング面に直接立て掛けないでください。キズ・へこみが生じるおそれがあります。
- ・雨などで濡れた屋根の上には絶対に乗らないでください。落下事故やけがの原因となります。

維持管理の目的

住宅のロングライフ実現に向けて適切なメンテナンスが必要です。

大気中にはアイジーサイディングの表面基材の腐食の原因になるさまざまな要因が含まれています。自動車の排気ガス、工場からの排煙、海岸地帯の海塩粒子、凍結防止剤など、多種多様な要因があります。

近年、環境公害のひとつとして酸性雨問題があります。酸性度の強い水分との接触や付着水分の蒸発、濃縮により表面塗膜の耐久性の低下やさびの発生に至る場合があります。

住宅の長寿命化を実現するためのひとつとして、アイジーサイディングの適切なメンテナンスが重要であり、外壁の性能を維持するために定期的な維持管理をお勧めします。

メンテナンススケジュール(モデルケース)

		施工後年数					
		5年	10年	15年	20年	25年	30年～
1. クリーニング		年数回					
2. 日常点検		年1回程度					
3. 定期点検		■	■	■	■	■	■
メンテナンス	遮熱性フッ素 インクジェット塗装品※1						▲
	遮熱性フッ素樹脂塗装品※1				■	■	■
	その他塗装品		■	■	■	■	■
	シーリング		■	■	■	■	■

■ …塗り替え※2 ▲ …張り替え※3 ■ …部分補修・打ち替え

・塗り替えは、表面状態を確認の上で判断してください。変色が著しく、白亜化が現れた状態が塗り替え時期とみなせます。

※1: 遮熱性フッ素インクジェット塗装品、フッ素ソートン塗装品に上塗り塗装した場合、初期の風合いを再現することはできません。

※2: 2回目以降の塗り替え時期は塗料タイプにより異なります。使用される環境、耐用年数などを検討の上、専門業者様とご相談ください。

上記塗り替え時期は、遮熱性フッ素インクジェット塗装品、遮熱性フッ素樹脂塗装品は一般的なフッ素樹脂塗料、その他アイジーサイディングは一般的なアクリル樹脂塗料を使用した場合を想定しています。

※3: 張り替え時期については、専門業者様に建物全体の躯体状況を確認の上、総合的に判断してください。

- 注意**

 - ・メンテナンススケジュールは目安として活用してください。住宅の地域や環境により表面劣化の進行状況が異なります。
 - ・メンテナンス時期を保証するものではありません。


塗膜の耐久性について

塗膜は、太陽光線、雨(水)、大気中の酸素、耐食性因子(塩素イオン、酸性イオンなど)により劣化します。その過程において塗膜の白亜化が発生します。白亜化(チョーキング)とは、塗膜表面の樹脂が無くなり顔料が表面に粉状に現れ、触ると手に粉が付く現象をいいます。

白亜化の後に、めっき鋼板の腐食が始まります。劣化の経時変化は下記のように進みます。



めっき鋼板の腐食が始まる前のメンテナンスが重要です。
このタイミングでの再塗装をお勧めします。



1. 日常点検

目視にて確認できる範囲で年1回程度を目安にお施様ご自身で行ってください。

本体の点検

商品本体にキズ、へこみ、浮きなどがないか目視で点検してください。

部材の点検

部材にキズ、へこみ、浮きなどがないか目視で点検してください。

塗膜の点検

塗装表面に白亜化、変色、さびなどが発生していないか目視で点検してください。

シーリングの点検

シーリングに剥離、亀裂などが発生していないか目視で点検してください。

- ・地震や台風の後には随時外壁材の点検を行ってください。
- ・気になる不具合を発見した場合は、早めに専門業者様に相談してください。(費用はお施様負担となります。)

クリーニング

外壁を美しく保つために、年に数回の水洗いをしてください。

アイジーサイディングは、めっき鋼板の中でも耐久性に優れたガルバ鋼板[※]を使用しております。

しかしながら、汚染物質の長期付着により数年で表面にシミや白さび・黒さびが発生した例が報告されております。これらの現象は外壁材の機能上支障をきたすものではありませんが、外観が損なわれるため表面塗装の塗り替え時期を早めてしまいます。

外壁表面に付着している大半の汚染物質は水洗いで落とすことができますので、立地条件に合わせた回数のクリーニングを行う事で、美しい外観を長期間保つことが可能となります。

[※]55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

●クリーニング回数を目安

立地条件 回数を目安

海岸地帯 ▶ 年 4 回

工業地帯 ▶ 年 3 回

市街地 ▶ 年 2 回

田園地帯 ▶ 年 1 回

大気汚染の状況に応じて、さらに年間の洗浄回数を増やすことをお勧めします。

●アイジーサイディングのクリーニング方法

1 水洗いにより、塵や汚れを洗い落とし、柔らかいスポンジや布で十分に水洗いしてください。

2 水洗いで取れない汚れなどは、中性洗剤(1~2%の水溶液)を使用し、最後に水洗いしてください。

【注意事項】

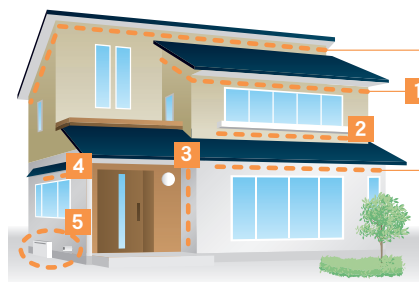
- ・強くこすったり、固いブラシ、研磨性のあるスポンジなどを使用すると塗膜表面にキズが付き腐食を招くおそれがあります。
- ・水切部や、下屋見切り部、窓上などのサイディング本体を切断してシーリング材を施していない場所には、ホースなどで下から直接水をかけないでください。
- ・クレンザーなどの研磨剤入りの洗剤や、酸性やアルカリ性の洗剤は、塗膜を傷め変色・褪色を招くおそれがありますので、絶対に使用しないでください。
- ・シンナーなどの有機溶剤やタイル洗浄剤などは塗膜を破壊するおそれがありますので、絶対に使用しないでください。
- ・中性洗剤を使用した後は十分な水洗いを行い薬剤を洗い流してください。
- ・洗浄後は、乾いた布で水分をよく拭き取ってください。



●クリーニングのポイント

塗膜の劣化や鋼板の腐食は、塵やほこり、酸性雨や酸性雪に含まれる自然からの汚染物質と、車や給湯器・暖房機などの排気・燃焼ガスによる汚染物質が、雨や水蒸気などにより外壁に滞留して進行します。

よって、雨水が当たりにくく汚染物質が流れにくい部分や過度に汚れがひどい部分(右記参照)を重点的に洗浄すると効果的です。



重点洗浄箇所

- 1 軒下
- 2 バルコニーや出窓の下
- 3 アルコーブなどの内部に入り込んだ所
- 4 庇の下
- 5 給湯器・暖房機などの燃焼ガスの発生する所

2. 定期点検

5年に1回を目安に専門業者様による点検を実施するようお願いします。(費用はお施様負担となります。)

※点検項目は、日常点検の項目を基本としたものになります。

次のような場合、弊社では責任を負いかねます。ご了承ください。

- ・施工店様による、施工や取り扱いが原因で不具合が生じた場合。
- ・所有者、入居者、管理者の維持管理の不注意・装置の取り付け・改修・改築により不具合が生じた場合。
- ・所有者、入居者、管理者または第三者の故意・過失などにより不具合が生じた場合。
- ・天変地異・周囲環境・大気汚染・塩害などの特殊環境下で不具合が生じた場合。
- ・通常の経年変化による変色・汚れなどが生じた場合。
- ・建物の構造体に起因した変形・変位が原因で不具合が生じた場合。
- ・シーリング部及び、現場塗装により不具合が生じた場合。
- ・サイディング本体及び部材に付着した切粉・加工屑・落ち葉・動物の排泄物・粉塵などが原因で不具合が生じた場合。
- ・水が滞留する部分の塗膜損傷及び電食作用が原因で不具合が生じた場合。
- ・くさびのさびまたはもらいさび、及びカビによる汚染などが生じた場合。
- ・建築基準法及び、関係法規に違反した使用により不具合が生じた場合。
- ・本来の目的以外の用途で使用し、不具合が生じた場合。

【お得意様へのお願い】

お施様に商品をより安全に正しくご使用いただくために

「アイジーサイディングの維持管理について」のページをコピーしてお渡しください。